

新潟湊の舂下と小廻

伊東 祐之

弘化四(一八四七)年十月二日、一艘の船が次第浜に流れ着きました(『聖籠町史 資料編三近世下』)。船主は新潟町の鶴屋庄吉、乗っていたのは、新潟町の船頭六藏と水主(船員)大松の二人。五〇石積みの船です。九月二十三日に新潟を出帆、佐渡で竹二九八三本と桐一八樽を買い入れ、十月一日に出港しましたが、風に流され、次第浜に乗り上げたのです。船も船具も積荷も無事でした。さて、この五〇石積みの船は、どのような役割の船だったのでしょうか。

天保十四(一八四三)年十月、長岡藩が、上知された新潟町の概況を幕府の新潟奉行へ報告しています(『町方明細帳』)。その中に

- 一 渡海船当所にて所持仕まつり候分 百五十石積より七百石積まで 十艘
- 但し船往來手形は町役人より差出し來たり候
- 一 舂下船 四十六艘
- 一 天渡船 四十二艘
- 内 二十二艘 漁船
- 但し舂下船・天渡船は異国船漂流の節の用船に申し付け置き候
- 一 新潟湊出入り渡海船 去る巳年より寅年迄十か年平均船数 当国船 四百五十九艘 西国船 七十二艘 北国船 千五百三十艘

という記載があります(文書は読み下した。以下同じ)。

「渡海船」は他の湊との間で貨客を運んでいる廻船でしょう。一年間に新潟湊に出入港する廻船は合計で二〇六一艘ですが、新潟湊に所属する「渡海船」はわずか一〇艘で、一五〇石から七〇〇石積みと記されています。鶴屋のような小船は記載されないのでしょうか。

ほかに「舂下船」「天渡船」が記載されています。「舂下船」は「渡海船」と同じベザイ型の船です。「舂下船」はどんな役割の船でしょうか。嘉永五(一八五二)年、新潟町が新潟奉行に株仲間について答えています(『新潟市中諸株御尋二付左之通取調書差上候』)。その中に

一 舂下
是は古来より船数四十三艘に取り究めこれあり、御城米船始め諸廻船等水戸口浅く出帆相成りかね候、浅深二応し積み入れ御米ならびに荷物等舂下仕かまつり御定賃銭取り請け候(中略)私領中元禄年中より享保・寛政の度迄御役場より追々心得方仰せ付けられ候趣申し立て(後略)

とあります。舂下は四三艘に決まっています、湊口が浅く荷を積んだまま廻船が出港できない時に、沖まで荷を運ぶ仕事を守っているとあります。それらの定めは

「諸株取調書」という文書の中に「舂下御定書」としてまとめられています。

元禄十五(一七〇二)年の「覚」は、干鰯を他の船が新潟湊へ運んだ際に上前銭を払うという規定と「上荷」の際は申告俵数で運賃を払うという内容で、「惣小廻り中」宛てです。享保五(一七二〇)年の規定では「他所にて干鰯買い調え当所へ積み廻し候節、当湊において小廻し船雇い候節は、舂下仲間の船相雇わせ申すべく候」とあります。享保十七年の「覚」は長岡藩新潟奉行が命じたもので、舂下の大きさに関係なく平均に荷を積むように命じ「船を大きに拵え候所は、面々勝手に寄り近国へ小廻の徳分これある処顯然に候、小船はまれに小廻りに出候ても度数往來も計りがたく、舂下賃を第一の所務と致すの外これなく」と述べ、「他国越年の船」もあると書いてあります。

つまり、新潟湊では「舂下仲間」は「小廻り仲間」とも呼ばれていました。「舂下」は湊口ではしけをして公定の運賃をもらうだけでなく、新潟湊への干鰯輸送の優先権を持ち、「小廻」の稼ぎをしていたことが分かります。

では「小廻」とは何でしょうか。他の湊では小さな廻船をいいます。湊によって一〇〇石積み以下であったり、五〇石積み以下であったりします。「小廻」の稼ぎは「諸国より諸廻船人津仕かまつり候

節、右船々買米・大豆・干鰯之類、椎谷・柏崎・宮川・寺泊・西浜右浦々より運賃にて積廻し」(出雲崎・天明三)「平日今町湊・柏崎町・荒浜浦其外近浦々ならびに佐州表へ商荷又は運賃荷等積み送り渡世」(尼瀬・慶応四)などと資料に書いてあります。つまり、大きな湊の廻船の荷を、近隣へ運び売ったり、集めたりしていたということです。

次第浜に流れ着いた鶴屋の船は「小廻」の稼ぎをしていた「舂下」でしょう。「舂下」は「小廻」は、河口の浅瀬という新潟湊の弱点を補うだけでなく、拠点港新潟と地域港との間の物流を担っています。全国市場と地域市場との結節点新潟湊を支える重要な役割を果たしていた船だったのです。



新潟湊の小型ベザイ船

独楽遊び

「宙を引く 紐の先より 独楽 飛びぬ」采花(句集「独楽」一九九五)

塚田采花先生五十歳の句です。冒頭は、宇宙の「宙」で、空中・空間を意味します。

独楽を巻いた紐の端を握り、三次元空間の「宙」を睨み、その虚空を思い描いて、「えい、や！」と気合を入れて投げ引くと、紐の先から独楽が思ったところに飛んで、一瞬、ぱつちりとその場所にあるという、独楽遊びの醍醐味を生きた生きた切り取った一句になっていますねえ。

「句評」は、「見事な活写である。この上に加える一文字もない。」とあり、一文字で苦心するプロの批評は極上ものです。私は、この句が作者の「独楽遊び」の高い境地から生まれたものであることに心魅かれたのでした。

さて、平安末期に後白河法皇が選んだという「梁塵秘抄」の今様には、「いざれこまつぶり、鳥羽の城南宮の祭り見」という歌があります。その意味を国文学者の西郷信綱さんは、「さあ行く、こまよ、祭りの見物に」と、「かたつむり」の様な格好をした、そんな



幕繪独楽回し

愛用の「こま」に声をかけていると解釈しています(『梁塵秘抄』75頁ちくま文庫)。

このように平安時代以来の伝統の「独楽遊び」は、凧揚げと並ぶ男の子の遊びでした。うまくいっても失敗しても、夢中になって遊ぶ子供が、この「えい、や！」を積み重ねて後に大人となり、冒頭の秀句を読むに及んだのでした。

この例は、子供の遊びが広く日本の伝統文化の大切な基盤になっていることを示して余りありません。当博物館の広い体験の広場やまた体験イベントの意義も長い眼や広い視野から理解できるものと言えましょう。

収蔵資料紹介

乍恐以書付奉歎願候

(大野地村庄屋久兵衛次男政治帰村願い)

本資料は「明治二己年七月十九日」付の歎願書です。差出人は「御管内蒲原郡大野地村庄屋久兵衛代親類久藏」です。「右村(大野地村)百姓代武兵衛」が奥印をあたえて「水原民政御役所」へ願ひ出ています。

二日前の明治二(一八六九)年七月十七日、大野地村(現阿賀野市・旧水原町)庄屋・久兵衛の次男・政治(当時十五歳)が、家から居なくなりまして。久兵衛と親類の久藏は、すぐに捜しまわりましたが、政治のゆくえは一向に分かりません。そこへ、政治が近郷の神職の次男・鈴木椿平という人物の世話を受けて「金革隊」へ入隊したという報せが入りました。

「金革隊」は、慶應四(一八六八)年五月に俵柳村(現江南区)出身の小林政治が弟の小林六兵衛らと共に組織した草莽隊です。戊辰戦争に参加し、長州干城隊に属して越後各地を転戦・警衛しました。「金革隊日誌」によれば、隊は明治二年五月二十日には、越後府軍務方の命令で、当時中条にあった本隊のうち一小隊を「水原府守衛」のために分遣していました。六月中旬には同じく越後の草莽隊である居之隊と合兵し「御紋附中隊旗」を受領します。



政治の金革隊入隊の報らせを聞いた久藏は、さっそく世話人の椿平と共に、隊へ掛け合いに行きます。久藏は「政治義勇親得心も無之、風と家出いたし候者故、何卒元形帰村為致もらひ度」と政治の帰村を頼みこみます。しかし隊は「一旦入隊いたし候上者、如何様頼入候而も相返し不申」と帰村を頑として認めませんでした。久兵衛と久藏は「不案増難渋当惑」し、自分たちの手では政治を取り戻せないと考えました。

このいきさつを記し、水原民政局へ政治の「元形帰村」を歎願したものが、本資料「乍恐以書付奉歎願候」です。この歎願書は草莽隊がもたらした若者への影響や、入隊者の帰村をめぐる隊の対応を知ることができる興味深い資料です。

(安宅 俊介 学芸員)